## 千葉市告示第819号

## 道路の区域の変更

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、 道路の区域を次のとおり変更します。

その関係図面は、千葉市建設局土木部路政課において、令和4年10 月12日から2週間一般の縦覧に供します。

令和4年10月12日

## 千葉市長 神 谷 俊 一

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名及び道路の区域

路線名	変更の区間	変更の	敷地の幅員	延長
		前後別	(m)	(m)
塩田町20号線		前	4.00	9.0
	中央区塩田町472番4から		~4.10	
	中央区塩田町474番1まで		4. 00	
			<b>∼</b> 5. 12	